令和６年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和６年２月１日（木）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　報告第１号　専決処分の報告について
４　報告第２号　専決処分の報告について
５　報告第３号　専決処分の報告について
６　議案第１号　今金町町有地等有効活用譲渡条例の一部を改正する条例制定について
７　議案第２号　令和５年度今金町一般会計補正予算（第５号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君
５番	内ヶ島祐一君	６番	岸　徹也君
７番	村上忠弘君	８番	川上絹子君
９番	向井孝一君	１０番	村瀬　廣君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森　朋彦君
総務財政課長	山田　薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
公営施設課長	由浅和正君
公営施設課長補佐	古谷哲男君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和６年第１回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、岸雅子君、矢内君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３～第５　報告第１号～第３号

○議長（芳賀芳夫）　お諮りいたします。

日程第３　報告第１号「専決処分の報告について」

日程第４　報告第２号「専決処分の報告について」

日程第５　報告第３号「専決処分の報告について」

この３件について一括議題といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫）　異議なしと認めます。

よって、日程第３報告第１号から日程第５報告第３号までの件を一括議題といたします。理事者からの一括説明を求めます。副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。報告第１号から報告第３号までいずれも専決処分の報告でありますが、ご配慮を賜りましたので、一括で説明を申し上げます。令和５年７月開催の第５回今金町議会臨時会において議決された今金中学校解体工事に係わる請負契約につきまして、当該議決に係る契約金額の１割を超えない範囲での請負契約の変更を専決処分した事から、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、議会へ報告するものです。報告第１号は今金中学校解体工事について、報告第

２号は今金中学校解体工事（その２）について、報告第３号は今金中学校解体工事（その３）について、それぞれ報告するものです。内容については総務財政課長が朗読説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（議案朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。これより質疑を一括で行います。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　この増加になる根拠といいますか、そこの中身を教えてもらえます。増加になった部分ありますね。燃料代が上がっただとかは分かりませんが、そこをまず。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　設計変更の主なものは、鉄くず、アルミ、ステンレス等の廃材の売却費の減という事で、本来当初設計におきましては、鉄くずを売却したお金が請負業者の収益になるものですから、その分を分離した事による増額、入って来るお金が無くなるものですから、その分を増額したという事であります。それが主な原因でございます。

○議長（芳賀芳夫君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　わかりました。その３なんですけれども、それからいくと１番工事面積が小さい所で、解体面積が少なく８．５パーセントの増となっています。そういう鉄くず等がここにはあまりなかったという事に、あったから減ったのか。増えたのか。この差はどうなっています。面積的には一番小さいのに増額が多い。ここだけ教えて下さい。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　その３の工事につきましては体育館の解体工事でございまして、体育館には鉄骨が多かったためにですね、その分売却益が多く見らさっていたので、比率的にいきますと８．５とその分高くなっているという事でございます。

○議長（芳賀芳夫君）　その他ございませんか。

質疑を終わります。この３件については、議会の委任による専決処分のため、承認を要しませんので、これをもって報告第１号、報告第２号、報告第３号を終わります。

◎日程第６　議案第１号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第６、議案第１号を議題といたします。

今金町町有地等有効活用譲渡条例の一部を改正する条例制定について、理事者の説明を求めます。副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　議案第１号、今金町町有地等有効活用譲渡条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を申し上げます。町が所有する町有地の普通財産において、譲渡を目的として本条例に掲載していた町有地の一部が土地表示の変更及び譲渡を完了したことから、本条例の一部を改正しようとするものです。説明について

総務財政課長補佐が行いますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（議案朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。
質疑を終わります。質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。討論を打ち切り、日程第６議案第１号についての採決を行います。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第７　議案第２号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第３、承認第１号を議題といたします。
令和５年度今金町一般会計補正予算（第５号）について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　議案第２号、令和５年度今金町一般会計補正予算（第５号）について提案理由を説明いたします。今回の補正は規定の予算に歳入歳出それぞれ５，５２９万８千円を追加し、補正後の額を６６億８，５９２万９千円にしようとするものです。補正の主なものについて歳入より申し上げます。１ページをお願いいたします。１４款、国庫支出金において、５，０７９万円の追加は国庫補助金です。１８款、繰入金において、４５０万８千円の追加は、基金繰入金です。次に歳出です。２ページです。２款、総務費において、５，５２９万８千円の追加は、総務管理費です。説明は以上です。それでは本予算に係る事業の概要について、添付の資料のとおり各所管にて説明をいたします。能登半島地震珠洲市災害派遣については総務財政課長補佐より、価格高騰支援対策商品券第２段発行事業に係る予算についは、まちづくり推進課長補佐より、物価高騰対策支援給付金給付事業について、均等割のみ課税対象世帯への事業については税務住民課長補佐より、子ども加算に係る事業については、保健福祉課長補佐より、それぞれ順次説明いたします。ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は歳出、歳入全般について行います。苅屋君。
○１番（苅屋康裕君）　まず能登半島地震における補正の話であります。この前も色々聞きましたけれども旅費等々が掛るという事であります。それと消耗品でございますけれども、これは３月くらいまでみた旅費だとは思うのですけれども、消耗品として、現地が相当寒いという事があったりだとか、防寒に関しても行った方に関しての健康管理だとかを考えるとこの２０万円といった消耗品の予算で賄えるのかという心配がありますけれども、その辺はどうでしょうか。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　今回お願いしている２０万円の予算の内訳でありますけれども、ほとんどが先ほどご質問にありました防寒や食糧や燃料は江差町が一括で購入をして準備をしておりますので、そちらの清算行為が終われば、各町に７等分してくるという事でご理解を頂いて、その他個人が必要なものが今回２０万円です。例えば、マスクですとか、ドライシャンプー、歯磨き、ウエットティッシュ、貼るカイロ、貼らないカイロですとか、個人で使うものは各町で用意して下さいという意味合いでの今回２０万円の予算計上ですので、よろしくお願いいたします。後、追加で先ほど江差町から連絡がありまして、この前の常任委員会終了後のご説明の後に、派遣職員は車中泊でとのご説明をいたしましたが、いま行っている第５班は避難所の一室を間借りいたしまして、簡易ベッド、段ボールベッドで寝泊まりをしているという事での変更があったとの連絡がありましたので、車中泊よりは手足を伸ばして寝て、健康管理が出来るのかなと思っておりますので、出来るだけ健康管理にきを付けながら災害派遣支援のお手伝いが出来ればと思っていますので、よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　質問を変えます。説明資料３の価格高騰支援商品券第２段の概要についてお聞きをしたいと思います。これは商品券として町内の皆様に配るという事なんですけれども、すでに非課税世帯に７万円という事と、均等割世帯のみに１０万円と今回あがってきておりますが、この商品券に関しては皆様町内一律で配るという事ですが、その意図というか、すでに７万円、１０万円貰っている方も貰えるという事ですが、その一律という意図を教えて頂けますか。
○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　今回この価格高騰応援商品券事業第２段の事業概要を設計するにあたっては、庁内内部でも色々と打ち合わせをさせて頂きました。その中で物価高騰の臨時交付金が国から今金町にもくる予定だという事で、色々その支給の要件や制限のあるものの他に、町として経済対策としてある程度の自由な裁量で使える予算枠がくるという事で財政からも聞いておりまして、その分に見合った事業という事で、どんな事業が出来るのかと色々内部で検討をした結果、やはり町民の方に等しく平等に使って頂けるような商品券、それから現金等ではなくて、商品券という事にすれば、町内、商店、内部での経済還流が出来るのではないかという事で、

今回この商品券第２段の発行という経過になったわけであります。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　課税世帯の方もこの物価高騰に関しては大変な思いをされているというふうに思います。それでこの事業の性質上、ある程度配り方が決められているというのであれば、それは致し方ないとは思うのですけれども、非課税世帯や均等割課税世帯も大変な思いをしているという事で、国のほうからこのように来ているのでありますが、プラスアルファで頂けるという事もあったりですね、道の事業でも均等割世帯に１万２千円が出るという事業もあったりですね、そういう事で、少し課税世帯の方にも手厚く出来ないものかと。今回のこれでそういうふうにやるというのは中々ならないのかもしれませんが、また今後こういうような事があった場合に、バランス的にそういう所も考えて頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。今、おっしゃって頂いたように、非課税世帯への給付金については、これは国が行う事業という事で、それが各市町村の予算に配分をされまして、それに基づいて行うという事業であります。その他に今おっしゃって頂きましたが、北海道が行う事業もありました。今金町が独自で行うという事業に関しましては、今までも様々な議論がありました。広く町民にという事もありますでしょうし、それから特に影響を受けているという分野があるとすれば、そこに手厚くという事もあるのかもしれませんが、今金町のおかれている状況を見た時には、果たしてどこかに色を付けて良いのかという議論も随分ありました。いずれにしても今の物価高騰は町民皆様が等しく受けている影響でありますので、そこに町としては等しく応援をしていきたいという事で、昨年の８月に行いました商品券事業についても、あの時は２万円だったと思いますけれども、そういうような事業展開をさせて頂いているところであります。事業主体がそれぞれ異なりますので、その事を加味しながらというのは中々自治体としては難しい部分があるのかなと思っておりますけれども、いま頂きました意見というのも決して否定をするものではありませんので、この後の社会情勢がどのように動いていくのかという事も考えながら引き続き必要な手当があるとすれば、その事を検討して参りたいと思いますけれども、今回のこの事業は等しく皆様に支援をしたいという事の表れでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を打ち切り、日程第７、議案第２号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第２号は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和６年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会　１０時３０分